

免許外教科担任制度の在り方に関する調査研究協力者会議について

平成29年12月18日
初等中等教育局長決定

1. 趣旨

「規制改革実施計画」（平成29年6月29日閣議決定）において、免許外教科担任の縮小に向けた方策として、

- ①免許外教科担任が授業を行う際の教育の質の向上や教員の負担軽減を図ること
- ②免許外教科担任制度の許可の実態を調査し、許可を行う場合の考え方や留意事項等について検討・整理し、制度の在り方の見直しについて検討することとされたことを踏まえ、有識者会議を設置し専門的な知見からの検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 免許外教科担任制度の在り方について
- (2) その他

3. 構成員

- (1) 別紙の委員により検討を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者から意見等を聞くことができるものとする。

4. 検討期間

検討の実施期間は、平成30年1月15日から平成31年3月31日までとする。

5. その他

本会議に関する庶務は、初等中等教育局教職員課で行う。

(別紙)

免許外教科担任制度の在り方に関する調査研究協力者会議 名簿

太田 修司 静岡県教育委員会静西教育事務所所長

岡本 裕之 東京都立日本橋高等学校校長
全国高等学校校長協会管理運営研究委員会委員長

加治佐哲也 独立行政法人国立高等専門学校機構監事

川上 泰彦 兵庫教育大学准教授

木村 国広 長崎県教育庁義務教育課長

寺園 伸二 鹿児島市立伊敷中学校校長

富所 浩介 読売新聞東京本社編集局教育部次長

本団 愛実 宮城教育大学教授

松本 浩 埼玉県教育委員会市町村支援部長

村上 明寛 北海道教育庁学校教育監

山本 聖志 豊島区立千登世橋中学校校長
全日本中学校長会会长